

寄 附 申 込 書

◎以下をご記入いただき、東峰村役場住民税務課あてにFAXまたはご郵送下さい。

FAX番号 0946-72-2038

平成 年 月 日

〒 _____

ご 住 所 _____

お 名 前 _____

電話番号 _____

ふるさと東峰村を応援するため、次の金員を寄附いたしますので採納して下さい。

記

金 _____ 円也
(2,000円以上からお願いします。)

【通信欄】

- どのような支払方法を希望されますか。(□へチェックをお願いします。)
 - 郵便振替 (後日、振替用紙を郵送します。)
 - 現金書留払い
 - 役場窓口納付 (納付書を後日配布)
- 東峰村への寄附金について、どのような取り組みへの活用を希望されますか。
 - 1. 自然環境・景観の保全 2. 医療・福祉 3. 子育て・教育・文化
 - 4. 産業振興 5. 村政一般
- 東峰村が寄附者に代わって寄附の控除申請を行う「寄附金税額控除に係る申告特例(ワンストップ特例)」の申請をご希望の方は、チェックを入れてください。
 - 寄附金税額控除に係る申告特例申請書を要望する。**

※この特例の対象となる方は、次の条件を満たす方に限られます。①ふるさと納税の寄附控除を受ける目的以外で所得税や住民税申告を行う必要がない方、②ふるさと納税の寄附先が年間で5団体までの方

※こちらにチェックを入れただけでは控除の対象となりません。申告特例申請書に記入・捺印いただき、ご返送いただく必要があります。

※申告特例申請書は東峰村ホームページからでもダウンロード可能です。記入・捺印の上、ご郵送をお願いします。
- 記念品について (希望する品数)
 - 東峰村の棚田米 _____ 品
 - ふるさとセット _____ 品
 - 柚子づくし _____ 品
 - 施設利用券 _____ 品

1万円毎1品
(2万円2品、3万円以上の方は3品) ご記入ください。

窓口 (お問い合わせ先)

ご記入いただいた個人情報は、この寄附金に関する事務以外に使用することはありません
〒838-1792 福岡県朝倉郡東峰村大字宝珠山 6425 番地

東峰村役場 住民税務課 税務係

【TEL】 0946-72-2311 【E-mail】 jumin@vill.toho.fukuoka.jp

【FAX】 0946-72-2038 【URL】 <http://www1.vill.toho.fukuoka.jp>